

令和7年度 当院は病院勤務医の負担の軽減および処遇改善として次の措置を講じています。

令和7年4月1日

おかたに病院

(1) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

ア 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者の配置

イ 医師の勤務状況の把握等

(ア) 勤務時間の具体的な把握方法

タイムカード、ＩＣカード 出席簿又は管理簿等の用紙による記録（上司等による客観的な確認あり）

(イ) 勤務時間以外についての勤務状況の把握内容

年次有給休暇取得率 育児休業・介護休業の取得率

(ウ) その他

業務の量や内容を把握した上で、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系の策定

上記の勤務体系の職員への周知

ウ 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

エ 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画（計画策定、職員に対する周知）

オ 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開（医療機関内、書面による掲示で公開）

(2) 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容

医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

初診時の予診の実施 静脈採血等の実施 入院の説明の実施

検査手順の説明の実施 服薬指導 その他

勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮 当直翌日の業務内容に対する配慮

(様式13の4より)

令和7年度 当院は看護職員の負担の軽減および処遇改善として次の措置を講じています。

令和7年4月1日

おかたに病院

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

ア 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者の配置

イ 看護職員の勤務状況の把握等

(ア) 勤務時間

(イ) 2交代の夜勤に係る配慮

勤務後の暦日の休日の確保

仮眠2時間を含む休憩時間の確保

(ウ) 3交代の夜勤に係る配慮

日勤深夜、準夜日勤シフトの回避

ウ 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

エ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画（計画策定、職員に対する計画の周知）

オ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開（書面による掲示）

(2) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

ア 業務量の調整

時間外労働が発生しないような業務量の調整

イ 看護職員と他職種との業務分担

薬剤師

リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)

臨床検査技師

臨床工学技士

その他(職種 病棟クラーク)

ウ 看護補助者の配置

看護補助者の夜間配置

主として事務的業務を行う看護補助者の配置

エ 短時間正規雇用の看護職員の活用

短時間正規雇用の看護職員の活用

オ 多様な勤務形態の導入

多様な勤務形態の導入

カ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

院内保育所

夜勤の減免制度

半日・時間単位休暇制度

所定労働時間の短縮

他部署等への配置転換

キ 夜勤負担の軽減

夜勤従事者の増員

月の夜勤回数の上限設定

(3) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

交代制勤務の種別 (3交代、2交代)

夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

ア 11時間以上の勤務間隔の確保

ウ 夜勤の連続回数が2連続(2回)まで

エ 暦日の休日の確保

キ 看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話

ク 看護補助者の夜間配置

ケ みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上

(様式13の3より)